

令和5年度第3回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

令和6年2月6日（火）

午前10時から11時30分まで

場 所

平塚市中央公民館 大会議室

出席者 11人〔傍聴人 0人〕

委 員：近藤委員長、吉田（英）副委員長、吉田（鋼）委員、小川委員、薄井委員、兼平委員、丸島委員

事務局：田中課長、中嶋課長代理、五十嵐主査、中村主事

（事務局） 挨拶

（事務局） 資料確認

1 報告事項

（1）令和6年度の文化財保護事業について（資料1） 【公 開】

（委員長）

報告事項（1）の令和6年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料1に基づき、事務局より説明】

（委員長）

令和6年度の文化財保護事業について説明があった。この件に関して確認したいこと、質問、提案、提言はあるか。

（委員）

災害時に緊急職員として、文化財の被災状況を確認するための職員を用意するべきではないか。神奈川県ではそのような体制を整えている。元日に起きた能登半島地震の記憶が新しいうちに、体制を整えてほしい。能登半島では展示品等が被害を受けている状況。被災した際に、文化財の状況を速やかに状況確認し、報告できるようにしていきたい。

（事務局）

市で災害が発生した際は、各課に対応が割り振られている。社会教育課は帰宅困難者支援班にあたっている。文化財の被災状況についても長期的な調査が必要になるが、対応要員として用意できるかどうかは、全庁的な問題のため難しいところもある。災害時に業務を継続させていくためのBCPを作成し、被災状況の確認を実施する項目もある。優先順位を考えて対応していくことになる。

（事務局）

災害時、各部署で業務を継続していくための計画は作成している。その中に文化財の被災状況の確認も項目に入っている。埋蔵文化財調査事務所の職員がその業務にあたる計画

になっている。しかし被害状況に応じて、実際に職員がどのように配置されるかは不明なところもある。能登半島地震を通じて、実現可能な計画を今後も練っていきたい。

(委員)

東日本大震災の際、実際に被災地へ出向いたが、市の職員は文化財の被災確認まで手が回らないと思う。自身も被災地で文化財の被害状況の確認を行っていたが、実際に住民の方から非難を受けた。そのため、地域の大学や博物館との連携が必要。市職員だけの対応では到底できない。災害時にどのように動いていくかを検討し、ネットワークを作ることが必要。市としては情報を集約して把握することは必要だが、被災状況確認までするのは難しいと考える。

(事務局)

現在神奈川県では、大規模災害検討分科会を立ち上げて、文化財防災マニュアルを策定している。それをどう活用していくのか検討中。先日、各自治体のBCPを含めた災害時の行動や計画を持ち寄ることも検討されている。その中で県博協と文化財部局が連携するためのネットワークについても協議中。動向を確認しながら体制を検討していく。

(委員長)

災害時は人命第一なので、優先順位を間違えてはならない。できる範囲で文化財の保護に努めてほしい。

次回以降の委員会で今後の見通しを報告してほしい。

(委員)

茅ヶ崎高校では、桐竹一門が指導にあたり、高文連の郷土芸能部門に出演している。川崎市では人間国宝である桐竹勘十郎の指導を受けて、公演等を行っている。そのような状況を事務局で把握をしておいてほしい。ここ数年、川崎市で乙女文楽の活動が活発になっている。周辺の情報収集をしてほしい。

(副委員長)

先ほどの災害時の件と関係しているが、災害時に迅速に対応するために指定文化財が現在どのような状況かを掌握している必要がある。指定文化財の現状把握をしてもらいたい。また文化財特別公開を契機にして、今まで指定になった文化財など、市民の関心にこたえていくことも大切になる。付随して、神田宗庭の絵画の所在確認も引き続きお願いしたい。

(事務局)

指定文化財の状況把握に関しては、文化財防火デーに伴う防火査察の際に確認している。仏像は目視で確認し、絵画は広げての確認が難しかったため保管場所を確認した。絵画については今後機会を設けて確認をしたい。

来年度の指定文化財展は、博物館1階の寄贈品コーナーで実施の予定。博物館所有の絵画の展示を検討中。所有者の許可ももらっている。

神田宗庭の絵画の確認は、引き続き行っていく。

(委員)

展示の際に指定文化財の一覧をパネルで作成し、展示するのはどうか。

(事務局)

検討する。

(委員)

寄贈品コーナーだとスペースが狭く、多くは展示できないのではないかと。

(事務局)

スペースに入る分だけで検討している。博物館で寄贈・寄託を受けている指定文化財ということで数点を展示することになると思う。

(副委員長)

指定文化財公開の展示の期間を、文化財一般公開と合わせて、所有者にも公開してもらえれば、多くの文化財を見ることができる。

(事務局)

お寺によっては絵画をいつでも見れるようになっている。基本的には限定している時期に公開しているお寺が多い。調整は難しいとは思いますが、今後検討していく。

(委員)

今回の展示を開催して、反応を確認していく。好評であれば今後さらに展開していくことを検討すればよい。

(委員)

正福寺は薬師如来のみの展示になるのか、十二神将は展示しないのか。

(事務局)

並べることができれば迫力もあり良いのだが、十二神将は状態が良くないため展示するのは難しい。

(委員)

以前、芳盛寺の空海像を展示した際、住職から線香を絶やさないようにと言われた。線香を焚くのは難しかったため、展示ケース前でスティック状のお香を置いた。空海の命日には、住職が来てお経をあげていた。そのあたりは所有者の意向も確認したほうが良い。

(委員長)

他に質問、提案、提言がないようなので、次の報告事項に進む。

(2) 平塚市指定重要文化財の修理について(資料2)【公開】

(委員長)

次に平塚市指定重要文化財の修理についての説明を願いたい。

【資料2に基づき、事務局より説明】

(委員長)

資料2について説明があった。この件に関して補足を含めて、委員から説明を願いたい。

(委員)

修復は計画通り進んでいる。本来の制作時の状態が完全に復元された。洗練された仏像であり、市内に現存する仏像の中では最も古いものの一つだと鮮明に分かった。

(委員長)

この件に関して確認をしたいこと、質問、提案、提言はあるか。

(委員)

修復後の仏像を妙楽寺に戻すとしたら、十二神将も妙楽寺で保管するのか。

(事務局)

妙楽寺に戻すとしたら、薬師如来のみ。

(委員)

薬師如来はできれば妙楽寺に置いたほうがいいのではないかと住職へ伝えた。正福寺の檀家の意向もあるため、現在相談しているとのこと。

(事務局)

檀家さんも含めて、もう一度修復状況の確認に行くかもしれないとのこと、そのうえでどちらに戻すかを相談すると思う。

(委員)

正福寺のお堂を建て直すのは難しいのか。

(事務局)

そこに関しても、正福寺檀家との相談になると思う。連絡待ちである。

(委員長)

次回以降、継続して進捗状況の報告をお願いします。

2 審議事項

今後の文化財の指定等について（資料3）【非公開】

3 その他【公開】

(委員長)

その他で意見があれば発言を願う。事務局、あるいは先生方から用意があればお願いしたい。

(委員)

県内市町村の中で市町村文化財保護条例についての、登録制度の話は進んでいるのか。

(事務局)

周辺市町村の状況確認を行いながら、文化財活用計画を含めて条例についても検討していきたい。現在は調査段階ということになる。

(委員)

出土遺物を中心とした保管場所に関して心配している。出土遺物を一括して登録文化財にしていけば保管場所を確保することができる。保管場所を確保できないことが文化財行政の脆弱な部分であるため、戦略を立ててもらいたい。

(委員)

文化財の登録制度に関しては、手間がかかるが、考えていかなければならない問題。

(委員)

そんなに手間をかけずに、登録制度を作成している例もある。学問的に重要だと伝えても、登録制度がないと理解してもらうことが難しくなってしまう。

(委員長)

それでは、本日3つの議題が終了したので事務局へお返りする。

(事務局)

本日は貴重な御意見をありがとうございました。課題は持ち帰り検討する。令和6年度の会議は、6月、11月、2月の開催を検討している。年度明け4月ごろに日程調整を早めに行うこととする。

以 上